平成 29 年 10 月 5 日

各　位

会社名　　ゼニス羽田ホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役社長　土屋　明秀
（コード 5289）　東証第 2 部
問合せ先　経理部長 小向　久夫
ＴＥＬ　　03（3556）2801

一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の監査役会において、会社法第 346 条第４項及び第６項の規定に基づき、一時会計監査人の選任を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、金融商品取引法第 193 条の２第１項及び第２項の監査証明を行う公認会計士等についても同様であります。

記

１．異動年月日

平成 29 年 10 月 17 日

２．就任する一時会計監査人の概要

①　名称	監査法人大手門会計事務所
②　所在地	東京都中央区新川一丁目 17 番 24 号
③　業務執行社員の氏名	公認会計士　池上　健志 公認会計士　中村　尋人
④　日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	上場会社監査事務所名簿に登録されております。

３．選任に至った理由及び経緯

平成 29 年９月 28 日付で開示しております「公認会計士等の異動に関するお知らせ」に記載いたしましたとおり、当社の会計監査人であった監査法人よつば綜合事務所は、平成 29 年９月 30 日付をもって当社の会計監査人を辞任いたしました。

当社としては、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選任の手続きを進めておりましたが、本日開催の監査役会において、新たな会計監査人として監査法人大手門会計事務所を当社の一時会計監査人として選任いたしました。

監査法人大手門会計事務所は、長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性と独立性、ならびに職業的専門家としての適時適切な監査判断を可能とする監査の品質管理体制を保持しており、当社の会計監査が、適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断したためであります。なお、監査契約は所定の手続きを経て締結する予定です。

また、監査法人よつば綜合事務所からは監査業務の引継ぎについての協力を得ることができる旨、確約をいただいております。

以 上